

みやざき創生対策特別委員会会議録

平成28年7月22日

場 所 第3委員会室

平成28年7月22日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 中山間地域の維持・活性化について
2. 人口減少抑制の取組について
3. みやぎの成長産業について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（11人）

委員	長	横田照夫
副委員	長	河野哲也
委員		坂口博美
委員		井本英雄
委員		押川修一郎
委員		清山知憲
委員		島田俊光
委員		太田清海
委員		岩切達哉
委員		来住一人
委員		西村賢

欠席委員（1人）

委員		二見康之
----	--	------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長		永山英也
--------	--	------

総合政策部次長
（政策推進担当） 井手義哉

総合政策部次長
（県民生活担当） 松岡弘高

総合政策課長 松浦直康

総合交通課長 野口和彦

中山間・地域政策課長 奥浩一

フードビジネス
推進課長 重黒木清

事務局職員出席者

政策調査課主査 深江和明

政策調査課主幹 西久保耕史

○横田委員長 それでは、ただいまから、みやぎ創生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、当委員会の調査項目のうち、人口減少の抑制に関する事、これからのみやぎの産業に関する事に関連する内容について、総合政策部から概要説明をいただきます。

その後、県内調査、県外調査等について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の傍聴につきましてお諮りいたします。本日の委員会を傍聴したい旨の申し出がありました、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、傍聴人の入室を認めることといたします。

それから、執行部及び傍聴人入室のため暫時

休憩します。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○横田委員長 おはようございます。それでは、委員会を再開いたします。

まず初めに、傍聴される皆様をお願いします。当委員会の審議を円滑に進めるため、お静かに傍聴をお願いいたします。また、傍聴に関する指示につきましては、速やかに従っていただきますようお願いいたします。

本日は総合政策部においでいただきました。委員及び執行部の皆様方の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきますと思います。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○永山総合政策部長 総合政策部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

お配りしております特別委員会資料を1枚めくっていただきまして、本日御説明させていただきます内容について説明をさせていただきます。

今回は、御指示のありました3つの項目、中山間地域の維持・活性化について、2番目に人口減少抑制の取組について、3番目にみやざきの成長産業について、この3項目について説明をさせていただきますので、それぞれ担当課長から説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○奥中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。

委員会資料の1ページをお開きください。中山間地域の維持・活性化について御説明いたします。

まず、1、中山間地域の現状と課題の（1）

中山間地域の現状であります。本県におきまして人口の約4割、面積の約9割を占め、本県にとりまして重要な地域である中山間地域は、次のような現状でございます。

まず、ア、人口についてであります。図表1に、これまでの人口の推移と今後の推計を取りまとめております。中山間地域では昭和55年から人口減少が進んでおりまして、今後もその進行が予測されております。

次にイ、集落についてであります。図表2は平成26年度に実施いたしました集落状況等に関するアンケート調査結果でございますが、前回の平成23年度の調査結果と比較いたしますと、集落機能の維持につきまして、良好とする集落が減る一方、機能低下とする集落がふえているという状況でございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

図表3は平成26年度に実施いたしました中山間地域の集落代表者へのアンケート調査結果であります。「住み続けたい」、「どちらかといえば今の場所に住み続けたい」と回答された方が、合わせて約85%でございました。

次に、（2）中山間地域の主な課題でございますが、中山間地域におきましては、人口減少問題が最優先に取り組むべき課題でございます。その背景にはさまざまな社会的要因が複雑に絡み合っておりまして、次のような主要課題を踏まえまして、今後の中山間地域づくりを進めていく必要があると考えております。ア、地域での雇用・所得の確保、イ、子育てや移住・定住等への支援、ウ、集落の維持・活性化のための仕組みづくり、エ、安全・安心に暮らしていくための機能の維持・充実、この4つの主要課題を掲げております。

次に、3ページをごらんください。

2、宮崎県中山間地域振興計画の概要でございます。

まず、(1)趣旨でございますが、県では、平成23年3月に制定されました宮崎県中山間地域振興条例に基づきまして、宮崎県中山間地域振興計画を策定し、中山間地域の振興策を総合的に推進しております。なお、現在の計画は、昨年7月に改定を行っております。

次に、(2)重点施策とその展開では、まず、ア、計画目標といたしまして、前計画と同様に持続可能な中山間地域づくりを掲げております。

次に、イ、施策の展開といたしまして、人口減少対策を、今後取り組むべき最優先の課題として位置づけ、具体的には中ほどの体系図にございますように、1、仕事がある中山間地域づくり、2、子育て環境等の整備と移住・定住の促進、3、集落の維持・活性化と新たな絆の創造等、4、安全・安心な暮らしの確保の4つの重点施策に取り組むことにいたしております。

次に、ウ、計画期間でございますが、平成27年度からの4年間、エ、推進体制といたしましては、庁内に知事を本部長といたします中山間地域対策推進本部等を設置し、各部局が連携して施策の推進を図るということにしております。

それでは、4ページをお願いいたします。

これは中山間地域振興計画の対象となる地域をお示ししております。

それでは次に、5ページをごらんください。

3、主な取組といたしまして、総合政策部の関連事業を御説明いたします。

まず、(1)中山間地域の地域づくり支援、ア、「いきいき集落」でございますが、(ア)目的につきましましては、集落住民自らが、集落の抱える課題や地域の可能性について考え、将来の集落のあり方を模索していく取組を促進することで、

持続可能な魅力ある集落づくりを図るものでございます。

(イ)取組内容でございますが、住民発意による元気な集落づくりに取り組む集落を「いきいき集落」として認定いたしまして、認定証やのぼり旗を交付するとともに、活動支援や研修会の開催等を行っております。

次に、イ、明日の地域づくり支援事業でございます。

(ア)目的につきましましては、人口減少や高齢化等によりまして低下する地域活力の維持・増進を図るためには、住民に身近な行政であります市町村におきまして地域の課題を的確に把握し、地域資源を活用して、官民が一体となってその課題に対応していくことが重要でございますので、課題解決型の地域づくりを推進するため、計画の策定及び事業推進に対する支援を行うものでございます。

(イ)取組内容でございますが、地域が抱える課題の分析、あるいは今後進むべき方向性のアドバイスを行う「地域再生アドバイザー」の短期派遣、市町村が地域住民と共に企画・実施する研修会、先進地視察等に対する支援、市町村が地域住民と一体となって実施する地域づくり活動の事業に対する支援等を行うものでございます。

次に、6ページをお開きください。

(2)中山間地域の産業振興、ア、中山間地域産業振興センターによる支援でございます。

(ア)目的につきましましては、中山間地域の産業振興支援のため、宮崎県産業振興機構内の中山間地域産業振興センターに配置いたしました中山間地域産業振興コーディネーターをワンストップ窓口といたしまして、地域資源を活用した多様な産業おこしの取組を支援し、関係機関

の連携のもと、円滑かつ積極的な産業振興を図るものであります。

（イ）取組内容につきましては、コーディネーターが県内の中山間地域等を巡回し、加工品等の販路開拓・拡大への支援や新商品開発等に関する相談、セミナーの開催等を行っております。

次に、イ、ジビエの普及拡大についてであります。

（ア）目的につきましては、野生鳥獣が農作物等への大きな被害をもたらすなど、中山間地域を中心に深刻な問題となっている一方で、捕獲された野生鳥獣の肉や皮は地域における有用な資源でございますことから、「みやぎきジビエ」としての普及拡大を図るものでございます。

（イ）取組内容につきましては、ジビエの活用促進を目的といたしまして、民間団体及び行政等で構成いたします、みやぎきジビエ普及拡大推進協議会での課題解決に向けた検討、衛生管理技術の向上、消費拡大イベント、生産者と消費者のマッチング等に取り組むこととしております。

7ページをごらんください。

（3）中山間地域の交通の維持・確保、ア、幹線交通を支える路線バスの維持・確保でございます。

（ア）目的につきましては、都市等との交流や地域間連携を促進するため、幹線交通を支えるバス路線の維持・確保を図るものであります。

（イ）取組内容につきましては、幹線・広域的なバス路線の運行費等の支援を行っているところであります。

次に、イ、域内交通を支えるコミュニティバス等への支援であります。

（ア）目的につきましては、地域の実情に沿っ

て運行されるコミュニティバスなどの域内交通の確保を図るものであります。

（イ）取組内容につきましては、幹線・広域的バス路線を、地域の実情に合わせまして域内のコミュニティバス等に転換する市町村に対し、運行計画の策定や運行に要する経費の支援を行うものであります。

また、コミュニティバス等を運行するためには、さまざまなノウハウの蓄積が必要となりますので、市町村や交通事業者を対象とした研究会を年2回程度開催しているところであります。

それでは、8ページをお開きください。

ウ、中山間地域における客貨混載の促進であります。

（ア）目的につきましては、中山間地域の幹線、域内交通の維持・確保に加え、その機能をさらに有効に活用することで、地域のそれぞれのニーズに対応した地域活性化を図るものであります。

（イ）取組内容につきましては、宮崎交通とヤマト運輸、関係自治体との連携協力のもとで、西日本で初めて路線バスで宅配便を輸送する客貨混載が3路線で実施されております。これによりまして、宅配便の集荷や発送の効率化、住民の利便性、路線バスの収益性の向上が図られております。

県では、市町村への事例紹介や県内の他地域への展開につきまして、地域のニーズに応じて交通事業者等に働きかけを行うこととしているものであります。

9ページをごらんください。

（4）地域おこし協力隊の活用と地域づくり人材の育成等、ア、地域おこし協力隊の活用でございます。

（ア）制度の概要につきましては、地域おこ

し協力隊は、総務省が平成21年度に開始した制度でございます。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票等に移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、隊員はその地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発などを行いながら、その地域への定住・定着を図るものであります。

（イ）財政支援につきましては、地域おこし協力隊の報償や活動にかかる経費について、1人当たり400万円を上限といたしまして特別交付税措置が行われるものであります。

（ウ）県内の設置状況でございますが、6月末現在の状況として、県内14市町村で48名が活動しております。市町村での活動状況につきましては、県内市町村の設置状況として表にまとめておりますが、主に特産品の開発、あるいは観光PRなどに従事しているところであります。

その下に、本県の設置状況推移を表でまとめておりますが、県内では平成22年度に日之影町で1名の隊員が活動を始めたのを皮切りといたしまして、隊員は年々増加しております。

それでは、10ページをお開きください。

イ、地域づくり人材育成・ネットワーク化事業でございます。

（ア）目的といたしましては、住民一人ひとりが地域の課題を自らの問題として受けとめ、各地域それぞれの特徴を生かした地域づくりを促進するため、地域づくりのリーダーとなる人材の育成や団体のネットワーク化を図るとともに、地域おこし協力隊との連携を図るものであります。

なお、本事業の実施主体である地域づくりネットワーク協議会は、本県地域づくり団体の自主的・主体的な活動を促進するため、平成6年に創設されたものでございます。

（イ）取組内容といたしましては、地域づくりのリーダーとなる人材の育成、地域を越えた連携やネットワークのさらなる強化、地域おこし協力隊の隊員間の連携促進、スキルアップに向けた支援等を行うものであります。

次に、ウ、宮崎県地域づくり顕彰であります。

（ア）目的につきましては、地域振興に関して特に功績のあった個人や団体を顕彰することにより、県民の間に広く地域振興についての意識の高揚を図り、本県の地域づくりの推進に寄与するものであります。

（イ）顕彰の対象につきましては、地域振興に関し、地域経済の発展やイメージアップ、地域活力の向上など、その推進に著しく貢献したと認められる個人、グループ、企業、市町村等の団体を対象としております。下にこれまでの受賞者をまとめておりますが、平成8年度に顕彰が創設されて以来、今年度までに15名の個人と55の団体が受賞されております。

続きまして、移住・U I Jターンの推進について御説明申し上げます。

委員会資料の12ページをお願いいたします。

まず、1の現状についてです。（1）の地域間競争の激化とありますように、本格的な人口減少を迎える中で、各県が人口減少対策として移住施策の強化を図るなど、地域間競争が激化しているところであります。

アの移住相談窓口の増加にありますように、本県の東京における相談窓口、宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンターが入居しておりますふるさと回帰支援センター内——ここは都市住民の移住を支援する施設で、各県が移住施策の拠点としているところであります——ここに専属相談員や相談窓口を設置する自治体、これが平成28年度に7府県増加し、36府県1市となり、

展示パネルブースを設置する自治体は10府県9市町増加し、43府県17市町となっているところがあります。

また、イの移住セミナーの開催件数の増加にございますように、ふるさと回帰支援センター内で各自治体が主催します移住セミナーの開催回数は、下の折れ線グラフにありますように増加傾向にございまして、平成27年は対前年比で2倍以上の302回となっているところでありませ

次に、13ページをお願いいたします。

(2)の本県の移住実績です。表にございませすように、平成27年度は対前年比で約3.2倍の202世帯となっております。その下の平成27年度移住の内訳の表をごらんください。年代別では30代が最も多く、次いで20代、その表の右でございませすが、前住所別では関東が最も多く、次いで九州・沖縄、その下にありますが、移住先別では県央地域が最も多く、次いで県南地域の順となっております。

次に、2の取組内容についてでございます。

(1)の宮崎県移住・U I Jターン促進協議会の設立につきましては、官民25団体からなる協議会を昨年11月に立ち上げまして、移住施策を全県を挙げて取り組む体制を整えたところがあります。

(2)の宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンターの開設につきましては、昨年4月に宮崎市と東京都内にこれを開設いたしまして、それぞれ移住相談員と就職支援相談員を配置いたしまして、住まいと仕事の相談にワンストップで対応できる体制を整備したところがあります。

その下の移住・就職相談件数の表にございませすように、移住相談件数につきましては、平成27年度は対前年度比で約5倍となる497件の相談が

寄せられたところであります。なお、就職相談につきましては、平成26年度までは相談員を設置しておりませので、件数を掲げてございませせん。

次に、14ページをお願いいたします。

(3)の県外でのセミナー、相談会等の開催についてであります。

アの移住関係では、移住希望者に対しまして本県の魅力や生活環境の紹介、実際に移住した方を招き体験談を伝える「移住セミナー」を東京のふるさと回帰支援センターで計10回開催し、また個別ブースを設けて対面で面談に応じる「移住相談会」を、東京、大阪、福岡で計10回開催しているところがございます。

イの就職・就農関係では、商工観光労働部関係では、大学卒業予定者やU I Jターン就職希望者を対象にした本県企業等の相談ブースを設けた「就職フェア」を東京、大阪などで開催しておりまして、また農政施策におきまして、本県への就農希望者を対象とした「就農相談会」、「就農講座」を東京で実施したところがございます。

(4)の情報発信・PRについてであります。

アの移住情報サイトにつきましては、移住希望者のニーズに沿った、仕事と暮らしの情報が一覧できる総合情報サイトといたしまして、平成27年11月にリニューアルを行ったところでありまして、アクセス数も伸びているところがございます。

イの移住ガイドブック及びリーフレットにつきましては、県内市町村の情報や既に移住した方からのメッセージなど、本県の居住環境等につきまして、必要な情報をよりわかりやすく魅力的に伝え、U I Jターンの呼びかけを強化するための手段として使用しているところであり

ます。

ウの宮崎県移住プロモーション動画につきましては、県の移住情報サイトや国が構築した全国移住ナビなどのウェブサイト等に掲載するとともに、移住相談会・セミナー等の移住関係イベント等で放映して活用しているところでございます。

エの都市圏在住者の移住体感ツアーにつきましては、本県滞在中の様子を紹介するPR用動画を作成いたしまして、本県での生活が疑似体験できるように、移住情報サイトや移住セミナー等を通じて情報発信しているところでございます。

次に、15ページをごらんください。

（5）の市町村における受入体制整備の支援についてでございます。

アからエに記載しておりますが、市町村が実施いたします、ア、首都圏等での移住相談会の開催、イ、お試し滞在の実施、ウ、空き家バンクの取組、エ、移住者が定住するためのフォローアップ等の取組みに対しまして、県が支援を行っているところであります。

最後に、3の今後の取組についてでございますが、移住セミナーや相談会の開催、市町村が取り組む移住施策への支援など、移住・UIJターン施策のさらなる充実を図っていく必要がございます。特にUターンの推進につきましては、本県出身者に対する効率的、効果的な情報発信を行うなど、より一層の強化を図る必要があると考えております。

初めに、（1）のUターンを推進するための同窓会等でのPRについてでございます。県内外で実施される本県出身者が集う同窓会あるいは県人会、市町村人会等の情報を収集いたしまして、県の移住・Uターン施策のPRを行いますと

もに、移住希望者の掘り起こしを行うこととしております。

次に、（2）の大学等への働きかけの強化についてでございます。これは商工観光労働部の取り組みではありますが、県外の大学等を訪問いたしまして、ふるさと宮崎人材バンクの紹介やUIJターン就職に係るイベント情報の案内を行うなどの働きかけを強化することとしております。

次に、（3）の移住希望者登録制度についてでございます。本県への移住に関心がある方を対象とした会員登録制度を創設し、会員特典といたしまして各種料金の割引などを提供することで、移住希望者の把握と効果的な情報発信を行うこととしております。

最後に、（4）の市町村との連携強化についてでございます。市町村の移住・定住施策は年々充実しており、都市部でのPR、相談会の開催などに積極的に取り組む市町村は増加しておりますが、今後、「お試し滞在」や「空き家バンク」、「移住者のフォローアップ」など、市町村の受け入れ体制・移住後の支援体制の整備に対する支援制度のさらなる活用を促進することとしております。

説明は以上でございます。

○松浦総合政策課長 私からは2件、御報告をさせていただきます。

資料の16ページをごらんください。

まず、本県におけるCCRCに関する取組状況であります。

1にCCRCとはとありますけれども、都市部の高齢者が地方に移り住んで健康でアクティブな生活を送るとともに、必要に応じて医療介護、そういったようなケアが受けられるような仕組みをつくっていかうというものでございま

す。

2の本県における位置づけでございますけれども、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、移住の手法の1つとして、日本版CCRについて検討もしていこうということで位置づけをしているところでございます。

3の考えられるメリット、それからデメリットということでございますが、まず期待される点としましては、表の左側ですけれども、人口が増加をするということがあります。それからもう一つですが、元気な高齢者の場合には消費拡大あるいは雇用拡大といったような効果があると考えられます。

それから、右側のほうに懸念される点としまして、まず1つ目が医療とか介護、そういった保険について、地元の負担がふえるんじゃないかというような懸念、それから2つ目ですが、特に介護職員等、現在なかなか不足しているというような状況がありますので、それが深刻化していくのではないかという懸念がございます。3つ目といたしまして、移住してこられて、その方がなじめるかどうかというような問題も出てくるのかなというふうに考えております。

4の本県の基本的な考え方でありまして、まず保険制度の取り扱いでありますとか、それから実際にこれがどういうふうに進んでいくのかというふうなところで、まだ見えない部分が多々あるということでございます。そういうことで、現段階としましては、国や各都道府県の動きも見ながら、どういった形でかわっていくのかというふうなことを検討していく、そういう段階であろうというふうに考えております。

17ページをごらんいただきたいと思っております。

県内の市町村の状況でありますけれども、推

進する意向があるというふうに、今考えておられるのが宮崎市と小林市であります。米印、下のほうでありますけれども、宮崎市につきましては、今後の可能性を検討していきたいというふうなことでございますので、県とそれほど大きな違いはないのかなというふうには思っております。その下の小林市でありますけれども、こちらは研究会も既に設置をされておりますので、ある程度、その可能性について探っていこうというふうな姿勢があるのかなというふうに考えております。

その下に米印で全国の状況でありますけれども、20の道府県が意向ありというふうにしておりまして、九州では長崎、大分がそういうような検討をしていこうというふうな状況でございます。

18ページをごらんいただきたいと思っております。

2つ目の報告でございます。成長産業の育成についてというふうに書いておりますが、本県の産業振興についての大まかな考え方ということで御理解をいただければと思っております。

まず、1の本県経済の構造ということで、(1)に移輸出額から見た経済構造ということでグラフを掲げております。これは少し古いんですけれども平成17年の産業連関表をもとにして、本県から県外に出荷している、そういうようなものがどういったものがあるのかというふうな産業を並べたものでございます。見ていただきますとおわかりになりますように、農業・畜産業、あるいは食料・飲料といったようなところの食料品関係ですね、食に絡む産業というのが本県の中では非常に、いわば外貨を稼ぐという意味では大きな要因になっているのかなと思われま。それから、その下にプラスチック・ゴム製品でありますとか、機械、自動車部品等製造業

が並んでおります。それから、一番下のところに、宿泊業・飲食店とありますが、これは観光にかかわる部分というふうに御理解をいただければと思います。こういった分野が、いわば外貨を稼いで、それが県内を回っているというふうに、イメージとして捉えていただければと思います。

（2）の就業者1人当たりの県内総生産というふうなことで、全国順位を並べてみますと全国で42位ということで、低いほうの位置にあるということでございます。全体的な底上げを図っていく必要があるということでございます。

19ページをごらんいただきたいと思っております。

（3）としまして、従事者1人当たりの付加価値額について、各分野ごとに本県の状況を並べたものでございます。見ていただきますと、情報通信業でありますとか、金融・保険業といったところについては、かなり高くなっておりまして、一方で宿泊、飲食、それから生活関連といったところが低くなっております。この低いところにつきましては、特に個人とか小規模事業者が多い分野かなというふうに思っております。県全体の所得の向上ということを考えていくためには、こうした分野の経営の安定化といったようなところの対策も必要であろうというふうに考えております。

2の本県経済の維持・活性化の基本的な考え方でありまして、こういった状況を踏まえまして、今後、人口減少が進展する中にありましても、活力を維持・活性化していこうということで進めるためにも、外貨を稼ぐということが、まず必要であるというふうに考えております。その意味で成長産業を育成していく必要があると考えております。

それから一方で、労働力人口というのも今後

減っていくということが見込まれております。各産業で効率化を進めるというような取り組みも必要でありましょうし、その結果として、労働生産性を上げていくというような取り組みが必要であろうというふうに考えております。

3といたしまして、成長産業の育成、そういった分野はどういったところを考えているのかということでございますが、最初に御説明しました移輸出額が多い分野というのが、もともと本県の経済活動が活発であるというふうな分野でございますので、そういったところをベースにしながら掲げておりまして、まずはフードビジネス、それからその下にありますが、東九州メディカルバレー構想の推進といったものを考えております。

20ページをごらんいただきたいと思っております。

そのほかに自動車関連産業、あるいはICT産業といったところも、企業誘致とかで集積がだんだん図られてきているというような状況がございます。

それから、観光につきましては、県外からの入り込みというのはそれなりにありますが、宿泊率がまだ低いという状況にありますので、そういったことを上げていく、あるいはインバウンドに対応していくというところでの芽というのがあるのではないかとこのように考えております。

そのほかに、商工観光労働部のほうでまとめられております、みやざき産業振興戦略の中で未来産業という位置づけをされておりますけれども、航空機関連産業でありますとかスポーツ・ヘルスケア産業といったところについて、今後成長していく芽があるということで力を入れてまいりたいと思っております。

それから、4、企業の育成、支援であります。

そういった産業を支えていく母体としての企業を、どう育成していくかということでもありますけれども、まずは地域の経済を牽引してくれる中核企業というのを育てていく必要があるだろうと思っております。そことあわせまして、中小・小規模の経営の安定化、事業の継続といったところについても取り組んでいく必要があると考えております。

こういった基本的な考え方をもとに、各部のほうでさまざまな施策を打っているという状況でございます。

私からの説明は、以上でございます。

○重黒木フードビジネス推進課長 それでは、私のほうから2件、御説明させていただきます。

まず、資料の21ページでございます。

産業人材育成の取組について御説明いたします。

地方創生の実現を図るためには、本県産業を振興し、良質な雇用の場を確保することが必要でございます。そのためには、その産業を支える人材の育成・確保が重要であると考えております。

このような考え方のもと、産業人財育成の取組といたしまして、1の目的にありますように、産学金労官が一体となって、重点的・継続的に産業人財の育成に取り組むこととすとか、若者の県内への定着・確保を図る取り組みを進めることとしております。

今年度は、2の産業人財育成の取組にありますように、まず（1）の「みやぎき産業人財育成プラットフォーム」を産学金労官で設立したところであり、このプラットフォームで産業人財像の明確化・共有、あるいは課題の掘り起こし、さらには取組方針の検討等を行うとともに、（2）にありますように、「産業界や大学等との

連携による産業人財育成事業」を展開することとしております。

具体的な内容につきましては、次のページから記載しておりますので、次の22ページをお開きください。

まず、産業人財育成プラットフォームについてでございますけれども、各構成機関の役割をお示ししております。左上の四角、産（企業・団体）とありますけれども、こちらにつきましては、個別の企業には、企業見学ですとかインターンシップの積極的な受け入れ、こういったことはもちろんのこと、大学などの人材を送り出す側に対する、求める産業人財像の提示などを行っていただきたいと考えております。

産業団体には、人材育成事業参画の呼びかけですとか人材育成プログラムの実施・提供など、産業界全体として人材育成の意識が高まり、活発な取り組みが展開されるような役割をお願いしております。

次に、その右横の四角囲み、学でございますけれども、小・中・高校には、宮崎への誇りですとか愛着心を育む取組の推進、あるいは地元の企業を知る機会の提供をお願いしたいと考えております。また、大学につきましては、産学官連携によるキャリア教育の推進ですとか地域や地元企業との連携を深める事業の推進など、県内企業等と連携した取り組みを進めていただくことにしております。

そのほか、金融機関や労働団体につきましても、それぞれ県内企業への支援ですとか情報提供、また働きやすい職場環境改善の提案、こういったものをお願いしたいと考えております。

最後に、私ども、官の役割でございますけれども、プラットフォーム構成機関間の連絡調整等を図りながら、各構成機関とともにインター

ンシップを初めとする各種事業や環境整備など、若者の地元定着に向けた施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、23ページをごらんください。

具体的な取り組みといたしまして、産業人財育成事業の概要について御説明いたします。総額5,877万円余の予算で産業界や大学等と連携を図りながら、高校生、大学生、さらには社会人といった、場面に応じた取り組みを進めていくこととしております。

まず、高校生、大学生には、宮崎で働くことの動機づけですとか、県内就職につながっていくような産業人財・起業人財の育成に向けた7つの事業を展開しております。

具体的には、これまでも実施してきておりましたけれども、コーディネート講座ですとか短期インターンシップ事業、そういったものに加えまして、新たに企業ニーズに応じた1カ月程度の実践的なプログラムを実施する中・長期のインターンシップ、さらには海外展開に取り組む県内企業と連携したグローバル人材の育成、こういった事業に取り組むこととしております。

また、県内に就職した後の社会人に対しましては、県内企業を支える中核人材として、広い視野や戦略性などのマネジメント能力ですとかリーダーシップなどを身につけていただくことを目的とした人材育成プログラム、みやざきビジネスアカデミーを今年度から実施することとしておりまして、現在具体的な内容について検討を進めているところでございます。

なお、その下にありますとおり、若者の確保と県内企業への定着を図るため、一定の要件のもと、宮崎に就職をした若者に対し、地元企業と連携して奨学金の返還支援を行う地元定着型

の奨学金返還支援制度、これにつきましては、その導入の必要性も含めまして、今後検討を行うこととしております。

産業人財育成の取り組みについては以上でございます。

次に、フードビジネスの推進について御説明いたします。

委員会資料の24ページをごらんください。

フードビジネスにつきましては、平成25年に構想を策定いたしまして、昨年度までの3年間を第1期として取り組みを進めてまいりました。

資料の右のページ、25ページをごらんください。

これまでの取り組みをまとめております。25年度からの3年間は、上の表にありますとおり、各関係部局と連携いたしましてフードビジネスの各プロジェクトを推進するとともに、フードビジネス相談ステーションや各種支援策などの推進基盤の整備、さらには県内企業等において必要な人材育成、こういったものに取り組んでまいりました。その結果、県内企業におきましては、県内産品に付加価値をつけてビジネスにつなげていこうという機運が高まってきているのではないかと、さらには設備投資の拡大ですとか新商品の開発など、そういった動きが少しずつ目に見えるようになってきたのではないかと、いうふうに感じているところでございます。

その下の表に、3年間の数値目標とその実績を掲げております。進捗率の欄に米印を打っておりますのは、まだ目標年次の平成27年度の実績が判明していないものでございます。また、27年度までに目標が達成できなかった項目もございますけれども、産業産出額ですとか食料品・飲料等出荷額のように一定の成果が出てきているというのもあるというふうに考えているとこ

ろでございます。

左の24ページのほうにお戻りください。

このような取り組みを踏まえまして、今年度から、フードビジネス振興構想の第2期といたしまして取り組みを進めてまいりますけれども、基本的な考え方としましては、上の四角囲みの中にありますように、展開をテーマにプロジェクトを深化させるとともに、ページの一番下の表に掲げておりますけれども、第2期の中間数値目標を新たな目標項目も加えた上で再設定いたしまして、マーケットインの視点から食関連産業の経営力の強化と人材育成、さらには雇用の創出に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

具体的な取り組みの内容につきましては、ページをめくっていただきまして、次の26、27ページ、見開きになっておりますけれども、こちらの資料で御説明いたします。

一番上に、フードビジネス推進構想の目指す姿を掲げておりますけれども、この目標を実現するために、上から3つ目の段になりますけれども、第2期におきましても、第1期から引き続き3つの重点項目を位置づけております。

まず、一番左の生産者所得の向上という点からは、主要な県産品につきまして、市場の動向に基づいた販売戦略を関係企業、団体とともに策定、実践するとともに、マーケット需要に基づく産地づくりを支援していきたいと考えております。

次に、真ん中の生産力の向上、高付加価値化につきましては、県内の農業生産力を維持していくために、産地の優位性を生かした1次加工事業の立地促進ですとか畜産関連産業の拡大、こういったことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その右の食による観光宮崎の新生という点でございますけれども、本県の食の魅力を生かした、誘客につながるビジネスモデル等の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、その下の段でございますけれども、各プロジェクトの取り組みにつきましては、引き続き拡大、それから挑戦、イノベーション、この3つを掲げまして、関係各部各課とともに連携して進めてまいることとしております。

プロジェクトの枠組みに変更はございませんけれども、一部新たな内容も加えながら、拡大プロジェクトでは、宮崎牛のブランド力の向上ですとか、需要に応じた加工・業務用農産物の安定供給、挑戦プロジェクトでは、フード・オープンラボを活用いたしました商品開発や海外輸出の拡大、またイノベーションプロジェクトでは、食の安全・安心の確保などに取り組むこととしております。

さらには、資料の一番下にありますが、フードビジネスの推進基盤システムの強化といたしまして、フードビジネスアカデミーや相談ステーションなどの充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

フードビジネス振興構想につきましては、先ほど申し上げましたように、この3年間で少しずつではありますが、県内において具体的な動きが出てきたところでもありますので、引き続き長期的な課題も含めまして、関係各部、関係団体等と連携しながら、しっかりと取り組み、食関連産業の成長産業化と雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○横田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いします。

○**太田委員** 13ページで平成27年度の移住の内訳というのがありますが、ここで20代から50代ぐらいまでが稼働年齢層であろうと思うんです。この移住される人たちの職種といいますか、就労形態というのはいかがわかりますか。若い人だから何らかの仕事をもちながらということで、農業とかそんなものもあるのかなと思うんですが、この辺はどうでしょうか。

○**奥中山間・地域政策課長** 全部把握しているわけではございませんが、202世帯の内訳を見ますと、ふるさと宮崎人材バンクに登録して移住された方が77世帯、それから農政水産部のほうに確認いたしまして新規就農で移住された方が38世帯、それからこれも農政水産部のほうの数字ですけれども、漁業就労で移住された方が10世帯となっております。

○**太田委員** ごめんなさい。もう一回。農業と漁業と、それともう一つは何でしたか。

○**奥中山間・地域政策課長** あとは、ふるさと宮崎人材バンクということで、商工観光労働部のほうでUターン向けの県内企業に登録しております、その県内企業に就職された方が77世帯ということで、その77世帯の内訳は、ちょっと把握しておりません。

○**太田委員** 例えばインターネットといいますか、ああいった関係で仕事をされている人とかいるのかなと思ったり。いわゆる就労というのはしっかりとした就労で、農業、漁業なり、もしくは企業に勤めている人たちなんですね。自由業みたいな、例えば漫画家が移住されたりとか、以前聞いたことがありましたけれども、そういう自由業といいますか、インターネットを扱いながら業務をされる方等もおられるかなと思ったりしたんですけれども、そういうのはどうですか。

○**奥中山間・地域政策課長** そのふるさと宮崎人材バンク、77世帯のうち、いわゆる事務系、今おっしゃいましたIT系を含めて、それで移住された方は大体半分ぐらい、あとは技術系の方というふうに、統計上はお聞きしております。

○**清山委員** この移住実績202世帯というのは、どういう数字なのかがわかりにくいですけれども、多分1年間当たり宮崎から出ていく人たち、そして入ってくる人たち、もっとすごい数あると思うんです。例えば出ていく数が2,000世帯あって、入ってくる世帯が1,000世帯あったら、社会減は1,000世帯という数になってくると思うんですけれども、今の話だと、この202世帯というのは、ふるさと宮崎人材バンクとか、就農は農業公社が把握しているのかわかりませんが、そうした行政機関からかき集めた数が202世帯という数字なんでしょうか。

○**奥中山間・地域政策課長** おっしゃるとおりでございます、この202世帯という数字は県の移住相談窓口で何らかの相談をした方、あるいは市の移住相談窓口、あるいは県や市の移住施策を使って移住されてきたという数字でございます、委員おっしゃるとおり、実態は多分もっと大きな数字になるかと思いますが、18年度から、ずっととってきてる数字につきましては、今申し上げましたような施策、いわゆる県や市の施策でという範囲での数字でございます。

○**太田委員** 17ページに県内市町村のC C R Cへの推進意向についてとありまして、ここに県内市町村の意向が書かれてありますが、椎葉村、日之影町は推進意向なしということではっきり言われているんですが、例えば椎葉村、日之影町の場合は、やっぱり地域の特殊性として、そんなことは考えなくていいんだ、うちは粘り強く生きていけるんだとか、何かそんな事情があ

るのか。これはCCRCについてはまだ国の動向とかが、曖昧模糊としたところがあるからということで、今、意向調査をしているんだということでありますが、椎葉村、日之影町というのは、やっぱりそういう地域の特殊性とかがあって、こういった意向もあるんでしょうか。いい悪いは別にしてね。

○松浦総合政策課長 どちらかというところと、ここで意向なしとしているところと、今後検討しているところについては状況がよくわからないので、現時点では椎葉村、日之影町については、取り組むメリットはありませんねというふうに御理解をされているという状況だと思います。

そのほかの今後検討というところについては、メリット、デメリットがよくわからないという状況があるので、そういったものを見ていきますというふうなことなので、そう大きな違いはないのかなと思います。逆に小林市のほうは、少し関心を持っておられるのかなという状況だと理解をしております。

○坂口委員 ちょっと甘いんじゃないかと思うんです。やっぱり受け入れたくないという、デメリットだっという判断をしていると思ったほうがいいのかと思うんです。特に制度上の問題で、例えば、今は3%、今後5%上乘せする消費税ですね、目的税。これが目的に沿って還元されないという税の精算基準の曖昧さというか、これは間違いですよ。還元先を間違えて、都市部に、あるいは産業というか加工業なり製造業なり、そういった就労者が多いところに余計還元されてしまっている税の精算基準、これがやっぱりこれを阻害しているということになると思うんです。

それとCCRCという、活躍ですよ。本当に活躍できる部分だったら、生産性の向上につ

ながるといことであるけれども、もう全てを対象にしていることで、タイトルとこの対象とする人たちが全く違うってことです。

だから、この制度上の違いというのは、しっかり解決させる、特に知事会あたりが——これは地方六団体も含めてですけれども、やっぱりこれをリードする知事会ですね、これがしっかりしなきゃいかんってこと。だから、税の還元の精算基準をしっかりと、これの実態に沿った、そして目的に沿ったように正させるってことが一つ。

それともう一つには、ここに出ていますけれども、介護保険制度なら介護保険制度を、これの微調整はされたですよ。その人がこちらに帰って来て、ここで定住してしまった限りは、保険のお世話になるときは、もう受け入れたところが全てみないといかんということで、これも案分方式という案が出てないわけでもないですから、地方の声として、これを解決しない限り、やっぱり同じ状況が続いて、首長さん方は賢いからグレーゾーンの答えをするだけで、そんなのはとんでもないというのが意思表示と受けとめられたほうが、僕はいいんじゃないかと思うんです。今後の判断を間違わないんじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○松浦総合政策課長 なかなかお答えとして微妙なお答えしか、今、立場上できないということはありますけれども、御指摘の点は確かに僕らとしても実感として持っている部分がございます。特に介護保険につきましても、施設に入所してる方が移られる場合については、制度上、一定の整理ができましたけれども、じゃあ健康な方が来られて、すぐ入所されたらどうなるのかという問題については全く触れられていないという状況がありますので、そういったところ

をしっかり制度として確立してもらわないと、進めるという判断もしづらいということがありますので、そういったところについては、やはり措置法としては、しっかり声を上げていく必要があるんだろうというふうに思っております。

都市部、特に東京とかそういったところで、今後、高齢者がふえていくという問題があるんだろうと、それをどう解決していくかという手法の1つとしても捉えられている面があるような気がいたしますので、そういったところについて公平に、それぞれのところが損をするとか得をするとかということがないような形までは、少なくとも持っていかないと、この制度はうまく受け入れられるような環境になっていかないとというふうな気がしておりますので、そういった判断は各市町村でもおありになるだろうと思いますし、意見としてもそういったところは懸念としてしっかり持っているというふうなことで御理解をいただければと思います。

○坂口委員 そこだと思うんですね。そして今、フィフティー・フィフティーとか痛み分けみたいではなくて、ウィン・ウインの関係。だから、都市部にしても、これから本当にこの人たちが地方に行きたくっても、なかなか受け入れ条件を整えてくれないよという、受け入れのための座布団といたらいいんでしょうか、基盤整備というか、やろうと思って金をかければ、地方ができるもの、それはマンパワーの確保とか、さまざまな住環境の整備とか、やろうと思えばできるけれども、メリットがなければやらないですよ。また、やれないですよ。だから、それを地方が喜んでやると、そうすることによって希望する人たちが地方へ出ていく。それで第2、第3の人生というものに、最後まで生きがいを持つということ。それをすることによって、

じゃあ将来負担が、社会保障なりが都市部でどれだけ軽減できるかっていうこと、それがウィン・ウインの関係だと思うんです。これは、やっぱり知事会で、都市派とか地方派の知事の数の力の多寡じゃなくって、メリットとして同じものをそこに見出せると思うんです。だから、ぜひともそこを総合政策部で整理していただいて、知事会あたりでしっかりそれを主張していただくっていうこと、これも要望でいいんですけども、お願いしておきます。

○井本委員 同じことなんだけれども、昔からシルバータウン構想というの、消えては生まれ、消えては生まれしているわけですよ。介護保険やら、この件本県が一番ネックになるわけですよ。それは言うように、ウィン・ウインの関係にならないと、これは絶対に進む話じゃないです。同じことですが、ひとつよろしくお願ひします。

○太田委員 私のほうは、最後になります。気になる言葉として、例えば12ページの移住・UIターン推進についてで、現状のところ、地域間競争の激化という言葉がありますよね、地域間競争で、お互いがしのぎを削って移住をさせてというわけですね。それに対して負けていく市町村もあるわけですよ。ただし、宮崎県で見た場合に、13ページの、先ほど言った移住の内訳というところで、宮崎県にどこから来ているのかといたら、関東から35%が来ている、大都会から来ていただくという意味では、地域間競争も、いわゆるきれいな地域間競争といえますか、本来の目的を達成した地域間競争ということで、これは、いわゆる大都市圏から移住してもらおうという意味では目的を達成している地域間競争だなと思います。

質問は、今度はページがかわって19ページ、

これは質問になるかどうか分かりませんが、19ページの大きな2の本県経済の維持・活性化の基本的な考え方で、この中の2行目のところで「外貨を稼ぐ」という言葉がありますよね。外貨を稼ぐということは、移輸出という言葉で説明されましたかな。日本国内だけで考えた場合に、移輸出で外貨を稼ぐところもあれば、外貨を稼げない、逆にとられるという、いわゆる地域間競争ですからね。

だから、日本国全体が、それぞれの地域が順調に発展することは、私は望ましいと思っていますんですが、外貨を稼ぐということによって、外貨を稼げない、競争に負けてしまう、そういうところが没落するような感じになってもいけないが、どういうふうな解釈をすればいいのかなと考えたときに、どうしてもやっていけないところについては、いわゆる国の地方交付税制度とか、ああいったところで財政的に助けられていくのかなというふうに解釈をするんですが、この辺のところはどうでしょうかね。外貨を稼ぐということによって、先ほど言った東京から移住を図ったという意味では、これはいいなと思うんです。外貨を稼ぐことが、どこか没落する市町村、県があるとすれば、国の制度としては、その辺を地方交付税等でどうにか支えていくという解釈でいいのかなと思って、ちょっと質問になるかどうか分かりませんが、競争でという、それをどう解釈——ごめんなさい、これはちょっと難しいのかもしれませんが、どうでしょうか、どう解釈すればいいんでしょうか。

○松浦総合政策課長 済みません、今の御質問と申しますのは、移住・定住に関してということで……。

○太田委員 移住・定住はいいです。移住・定

住は、関東方面から来てるという意味では、いい競争をされてるなというふうに思うわけですが、外貨を稼ぐというところで、稼いじゃいかんということじゃないけれども、地理的な状況とか歴史的な状況の中で、どうしても外貨を稼げないところがありますよね。プラス・マイナス、どっちは出るわけだから。それを、私たちがどう解釈したり、行政上も解釈されているのかなと、ふと思ったわけです。

○松浦総合政策課長 産業活動というふうな意味合いで申し上げますと、先ほど御説明しましたように、農林水産業、それから食品加工について、かなり県外から稼いでいるという状況があります。宮崎のものを県外、海外で買っているというふうな状況でございます。

とはいえ、県内のそういった食料品関係を全て県内で賄えているかというところ、決してそういうわけではなくて、県内で生産できないものは、当然県外から持ってきているということがございます。それは、いろんな分野でもそうなんですけれども、基本的な形として、製造業なり農林水産業なり食品関連なりといったところが県外からお金を稼いでいる。その稼ぐお金がなければ、個人の世帯であっても、収入がなければ生活ができないということがありますので、まずは稼ぐということが必要だと、そこを押さえた上で、稼げる産業をどれだけつくって広げていけるかというところがあると思います。

それ以外に、県内で、フルセットで産業を装備することは無理ですから、必要なものについては県外から買っていくということで、収入、支出のバランスをとっていくということが必要だろうと思います。

現時点で申し上げますと、県全体での収支と申しますか、県外との収支でいくと約5,000億円

弱マイナスになっています。そこを補完する制度としては、全体としては交付税とかがあるというふうな形になっておりますので、お金の流れとしては、そういう御理解をいただければありがたいと思います。

○太田委員 わかりました。コミュニティバスとか、そういった対応を宮崎県はされていると思うんですね。本来、国がある程度経済的に安定させたり、年金制度とか、きちっと将来不安を残さない形での制度ができたなら、国民の消費活動も、安心して使えるとか、何かそんなものもあるだろうと思うんですが、こういうのを見ると県は涙ぐましい努力をされてるな、国がもう少し手立てするといいなというような思いを持って見ております。頑張ってくださいたいと思っております。

以上です。

○坂口委員 総合政策課長の答弁との関連で、輸入、輸出、例えば宮崎でできないものということだったけれども、そうじゃないんですね。一番わかりやすいのが、農畜水産物です。あらゆる品種が宮崎でできている。できていないといたら農産物のサクランボぐらいかな、品種改良をやらなかったという、ほかは全部できるけれども、全部輸入もしてるんです。輸出がはるかに多いけれども、輸入もしているんです。だから、やっぱり一つには地産地消というものが唱えられたのがそこにあるんだろうなと思うんです。そこに対しての取り組みというのが、あんなに大上段に、知事は広い意味での地産地消って唱えながら、そこに具体的なものが見えてこないというのが1つかなと思います。

だから、そのところで埋め合わせていって、できるものはつくって、地元でできたものは地元で使おうよということをやれば、今の一つの

心配事、どんどん出ていくばかりだというのは、かなり改善できる。それが全てじゃないですけれども、すごくマイクロになるから、逆に、当然マクロな部分もないといけないものですが、それをやっぱり、一つ、この中にはめ込むべきじゃないかなという気がするんですよ。ことごとく、そうなんです。ほとんど県内でできたり調達できる物を、ああやって、よそからの物を調達しているところをやっているといけないと思うんですけれども、そこらはどんなですか。

○松浦総合政策課長 非常に重要な考え方、視点だというふうに思っております。特に農産物につきましては、本県で生産をしているけれども、加工とかに使われていないということも、具体的な事例としてはかなりあると思います。そういったところを少しでも解消していくといえますか、県産物を使っていくというような形をつくっていくことは、非常に重要なことありますので、そういったことについては農政水産部ですとかフードビジネスとか、そういった中で少しでも広げていくというような努力が必要だろうと思います。

済みません、きょうの説明の中で、そこをしっかりと書いておりませんでしたので、そういった視点は、当然持っているということで御理解をいただければと思います。

先ほど私が申し上げましたのが、例えば今、自動車の車体そのものを生産する工場というのは宮崎県にありませんので、車そのものは県外から持ってくる以外はないということでもありますので、実態として、そういうことがあるということで御理解をいただければと思います。

○押川委員 先ほどの太田委員に関連するんですが、この外貨を稼ぐの中でありまして、

このフードビジネス関係の中で本県の農業の産出額は全国5位、製造出荷額は28位ということで、やっぱり低いわけです。ここをしっかりとやらないと、なかなか第1次産業が稼げないということで、現状は農業後継者が少なくなっている、ここにやっぱり問題があると思うんです。ここを皆さん方が、この製造出荷額をどのくらいまで上げていこうとされているのか。あるいはこのフードビジネスということでも、この事業に取り組みられて、今3年ぐらいですよ。県内の実績がわかれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○重黒木フードビジネス推進課長 大変重要な視点でございまして、現状としましては、やはり県内で農畜産物、生産されたまま県外に出ていって、県外で加工されているというのがたくさんございます。そういった意味で、今後フードビジネスの中で取り組んでいこうと思ひまして、資料の25ページをちょっと見ていただければと思うんですけれども、下の表のフードビジネス振興構想でございまして、数値目標と実績というふうに書いているところの表でございましてけれども、一番上のフードビジネス振興構想の最終目標で、平成32年度までに食品関連産業の生産額、これを1兆5,000億円まで上げていきたいと思います。今取り組んでいるところでございまして。

真ん中の数字が構想策定時の数字ということで、1兆2,586億円という数字がございました。これを、これまでの3年間取り組んだ成果が、一応1兆2,817億円ということで231億円の増加というふうになっていますので、そういった効果が少しは出てきているんじゃないかと思ひます。

ちなみに、平成22年度で1回、1兆1,954億円

まで落ち込んでますので、そこからの比較でいいますと、25年度の速報値でいくと863億円の増ということになっております。

加えて、その下の中間目標のところに数字がございましてけれども、食料品・飲料等出荷額のほうでございまして。同様に真ん中の数字、構想策定時の数字、平成22年度4,066億円という数字がございました。これが平成26年度には4,762億円ということで、約700億円増加しているということでございまして、フードビジネスに取り組み始めた効果が少しは出てきているんじゃないかというふうに考えているところでございまして。

○押川委員 ありがとうございます。そういう中で、畜産関係はやりやすいんですが、特に難しいのが野菜関係、特に野菜あたりは施設園芸が多いわけですが、ここらあたりの加工が、今後どのくらい伸びてくるかということで、これはさらに上がってくるのかなという気がするんですが、そこらあたりのフードビジネスの中での今の取り組み、何かなされているものがあれば、ちょっと御案内をいただければありがたい。

○重黒木フードビジネス推進課長 先ほど申し上げました農業産出額ですとか食料品・飲料等出荷額が増加しているということですが、増加している大きな要因は、やはり畜産業が頑張っているということでございまして。

押川委員御指摘のように、施設園芸を頑張らせることで、さらにこれがふえていくんだろかなと考えておひまして、現在、農政水産部と連携をしながら産地形成型の食品関連産業の誘致ですとか、加工業の誘致を進めていこうというふうに考えておひまして、例えば冷凍野菜ですとか、あるいはカット野菜、そういったものは、

現在、他県で加工されている例がほとんどでございませう。本県でもやっちはいるんですけども、非常に少ないようございませうので、それを宮崎県内で、例えばホウレンソウですとか里芋とか、そういった新しい産地を拡大しながら、それとセットで産地の横に加工工場、あるいは冷凍工場ができるような取り組みを進めていきたいと思っておりますし、既存の冷凍工場、加工工場、こういったところに出す量も、そういった産地でさらにふやしていけるように、農政水産部と一緒に取り組んでいこうと考えているところございませう。

○押川委員 ありがとうございます。特に2次加工、3次加工、ここらあたりをしっかりとやっていただくと、この産出額の——所得率がアップしてくれば、いろんな問題が解決してくるだろうというふうに思っておりますので、連携の中でよろしく願いしておきたいと思っております。ありがとうございます。

○河野副委員長 もしかしたら、説明を聞き逃したかもしれないんですけども、今のフードビジネスの振興構想の数値目標関係で、農商工連携・6次産業化事例数の数値で、24ページのほうは27年までの実績447件となっておりますが、25ページのほうは188件となっておりますけれども、これは何か条件の違いがあるのでしょうか。

○重黒木フードビジネス推進課長 今回、フードビジネス推進構想の目標を改定するに当たって、農政水産部のほうで宮崎県農業農村振興長期計画が改定されましたので、これと考え方を合わせたことございませう。従来は、25ページの数字、農商工連携・6次産業化事例数、これは従来、農政水産部も一緒なんですけれども、いわゆる法律に基づいて6次産業化・地産地消法ですとか、あるいは農商工連携促進法、こう

いった法律に基づいて認定した件数を掲げておったんですけども、今回からは農業長計と連動いたしまして、それに加えて農政水産部が独自に調べております農業法人実態調査というのがあるんですけども、そこで加工ですとか販売に取り組んでおります——生産だけじゃなくて、加工にも取り組んでいます農業法人の数も加えた形で目標にしていこうということで、そういった意味で、見かけは目標がふえているということになっております。

○河野副委員長 それと、25ページの表で農産物輸出数量というのが、中間目標は774トン、実績がその倍ですけども、この誤差っていうのはどう分析、結構大きくクリアしているということで、ここら辺はいかがかということと、じゃあ30年度の目標というのは何トンというふうに設定しているのか、もしあれば、2点お願いします。

○重黒木フードビジネス推進課長 表の25年度の農産物輸出数量につきまして、大きく伸びた要因は、これはトン数ベースでいってるものですから、芋ですね、カンショの輸出が非常に伸びたということで、トン数ベースでふえております。あと畜産の、お肉のほうの額も伸びておるんですけども。

新しい中間目標では、量ではなくて、額で分析すべきではないかと。どうしても量でいくと、フードビジネスですので、どれだけもうかったのかよくわからないというふうな考えもございまして、今度からは農畜水産物の輸出額ということで、額ベースということで直しております。それにつきましては、現在25.2億円を、平成30年度までに36億円まで伸ばそうと考えているところございませう。

○清山委員 18ページの本県経済の構造なんで

すけれども、（1）で移輸出額のグラフがありませんけれども、これは非常に一面的にしか捉えていないので、これで成長産業とか外貨を稼ぐっていうのを議論するのはどうかなと強い疑問を持ったんですが、移輸出額というのは、本県で生産したものを本県外、域外へ売った額だと思うんですけれども、それと同時に移輸入額というのものもあるわけですね。

そして域内調達と域外調達があって、そして域内に販売しているか、域外に販売しているかというものがあると思うんですけれども、その中で移輸出額だけが取り上げられて、これで産業を分析するっていうのは、例えば域外調達が非常に大きくて、燃料とか資材とかさまざまに外から調達していて、そして外に出しているものというのと、まさに右ページの2番の真ん中あたりにある、地域経済をけん引する成長産業という部分にはなっていないじゃないですか。ただ、販売先が県外、域外というだけで、全然地域経済、波及効果はないと。極端に言えば、10億円を仕入れて、11億円を外に販売しているとなると、ほとんど10億円を域外から調達して、また域内から1億円の調達をして、そしてそのうち10億円域外にあって、域内で1億か2億か販売している。外から仕入れて外に出すっていう出し入れだけしてても、この移輸出額っていうのはどんどん膨れていくわけで、これだとなかなか域内への経済波及効果というのもわからないし、また付加価値、利益というのもわからないです。

ですから、もう少し、外に売った販売額という一面だけじゃなくて、どれくらい地域経済へ波及効果があるのか、そういう影響があるのか。前に私も、この委員会だったか忘れちゃったけれども、コネクターループ企業が大事だということ、経済産業省が今言っていますけれども、あれな

んてまさに域内から調達して、外に売る企業がコネクターループと定義されていますけれども、外からお金を仕入れて、そして域内から仕入れるということで、域内にお金をちりばめている企業というのが非常に大事だという言い方をしていますし、あとは雇用を生んでるところも大事だし、利益を生んでいるところも大事だっていう話をしていますけれども、ちょっと域外へのこの販売額、移輸出額だけを見てるんじゃないか、余り適切じゃないかなと思いました。

また、利益とか付加価値を重視するのであれば、（3）の1人当たりの付加価値額でそれぞれ見ていくのも大事だろうと思いますし、こういう付加価値額の全体総計が宮崎県の県内総生産の3兆5,000億ぐらいでしたっけ、県内総生産は3兆5,000億で、生産額そのものが6兆5,000億とかそういう数字だったと思うんですけれども、そういう付加価値、利益、そうしたものを重視するんだったら、こういうところを見ることになるかもしれませんし、地域内への経済波及効果、地域経済への影響というものを考えるんだったら、域内経済からどれくらい仕入れているとか雇用とか、そうした面も見ないと、なかなか県内経済分析は深まらないんじゃないかなと思ったんです。何かあれば。

○松浦総合政策課長 済みません、資料の作り方に問題があるのかなと思います。成長産業をどういうふうに絞っていくかという話になりますと、おっしゃったような視点というのは当然必要でありまして、ここに掲げてある分野については、やはり付加価値も含めて伸びていく可能性が非常に大きいというような判断の中で絞り込みをしているということでございます。

説明として、ここには一番わかりやすい——説明上、ちょっと足りない部分があるのかもわ

かりませんけれども——やはり県外からどれだけ稼いでこれてるかというところで、ここに書いているということでございます。

この中で、例えば、製造業でありますと、先ほど申し上げましたように、本県だけでつくれてない製品もたくさんあるわけですし、そういったものを県際収支でプラス・マイナスをやってしまうと、本県の場合、製造業全体としてマイナスになっています。そういう中で、どういう部門が稼いでいるのかという実態としてここに掲げているということで御説明したところでございまして、少し資料として、完成度としてどうなのかなという御意見については、確かにそのとおりでありますけれども、説明としては、先ほどのような形でお話をさしあげたということでございます。

視点として、どれだけの雇用を抱えられるのかとか、付加価値をどれだけ上げられるのかというような視点は、当然重要だというふうに思っておりますので、そういったところをしっかりと踏まえながら、成長の芽というのを考えていく必要があるというのはそのとおりだと思っております。

○清山委員 説明というか、ここに書いているように、きちんと地域経済を牽引していれば、僕は別に付加価値とか雇用だけじゃなくて、規模も大事だと思うんです。だけれども、移輸出額だけを見てこうやってつくってるんじゃ、そこが全然わからないっていうことですね。例えばプラスチック・ゴム製品が1,000億円、外に出しているっていうことですが、先ほどおっしゃった県際収支なんかは赤字か黒字かも全然わからないわけです。もし仮にこれが、域外調達で、極端な話1,500億円ぐらい外から調達して、外に1,000億出しているとしても、その1,000

億しか、ここでは見えていないわけで、ここだけを見ると非常に誤解を招くというか誤ってしまうんじゃないかなと思ったんで、そこも見て、今後分析したり教えていただきたいなと思うんですけれども、よろしくお願ひします。

○井本委員 確かに成長産業の育成でフードビジネスと東九州メディカルバレー構想を掲げ、恐らく結論を先に出しておいて、こんなデータをつけたんじゃないのかなというのは、これは私の邪推かもしれんけれども、これを見るとどうもそんな気がするんだよね。フードビジネスのために食料品が出ているやないかというの。このデータ、確かにちょっと一方的だと彼が言うのも、私は最初からそう思ってたんだけど。むしろ、こっちの付加価値額のほうが、まだ信憑性があるというか、私はそんな気がするんです。

何度も言うんだけど、とにかく製造業は、日本の場合は、ある程度、中国やらベトナム、向こうのほうに持っていかれているわけだから、今後はやっぱり第3次産業のほうにシフトしていかないといかん時代、金融なんかもそのとおりですね。アメリカなんかは先にそういう部分に目をつけて、そっちのほうに先にシフトしていったわけだから。だから、第1次産業、第2次産業はある程度、もう頭打ちになっていると思う。第3次産業へシフトしないといかん。そういう意味では、東九州メディカルバレー構想というのは、私は非常にいいんじゃないのかな。そして今後、フードビジネスも、単にその飲食料品を生産することだけを考えてたら、それはもう恐らく時代おくれだろうと思う。それはサービス業界というか、第3次産業を巻き込んだ形のそういうフードビジネスがないと先がないんじゃないかなという感じがするだけ

ども、どうですか。

○永山総合政策部長 御指摘があったように、まず、どう稼いでいるかということで移輸出額を見ていただけてますけれども、19ページにありますように、やっぱり最終的に必要なのは付加価値、いかに労働生産性を高めていくために付加価値を高め、そして労働生産性が高くなっていくと。そこが若い人にとって魅力のある企業、産業が地域にあるということになると思っていますから、そういう意味で、一方的に分析してるかどうかは別として、さまざまな角度から見ながら考えているところで、例えば20ページでICTであったり、観光であったりというところを成長産業の分野として位置づけてるといのは、この付加価値のところで見ても娯楽であったり、飲食サービスであったり、そのあたりについても伸ばしていかないといけないという意味でこういうふうな立て方もしていますし、情報通信業あたりがやっぱり付加価値が高いという点を見ながら、もっともっと伸ばしていこうということでございます。

ただ1点、フードビジネスについて言うと、得意分野である農林水産業を十分に生かし切れていない。もっともっとそれに付加価値をつけていけば、稼ぐこともできるし、誘客もできるのではないかとということで、特に宮崎の得意分野が本当の得意分野になっていないという思いから、こういう構想をつくって推進しているということでございまして、そういう意味では井本委員が言われたとおり、答えが先にあるのではないかとわれればそうかもしれませんが、でも宮崎にとって、私は極めて大切な産業だと。全てが分析に基づいたということではなく、答えは、確かに先にある部分はあるだろうと思っています。分析に基づいた結果として、そのほ

かの分野についても伸ばしていく余地はあると思っていますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○井本委員 プラットフォームなんだけれども、プラットフォームというのは、単に組織をばらばらとくっただけでプラットフォームという発想じゃいかんと思うんです。いろんな組織の中で、いろんな人が意見交換することによって、一種の化学反応みたいなものを期待している、いわゆるイノベーションを期待してのことだと思うんです。単に並べて、その人たちのやることを書いてるだけだけれども、もちろん、やることはやってもらうだけだけれども、その相乗効果というか、そういうものを恐らく期待してのことだと思うんですよ。当然、そういうことは考えているんだよね。

○重黒木フードビジネス推進課長 井本委員のおっしゃるとおりでございまして、そこが一番大切なことだと思っております、このプラットフォームをつくったところでございます。

このプラットフォームそのものは、代表者レベルでいうと商工会議所とかトップクラスで構成するんですけども、実はその下に幹事会とか、あるいはワーキンググループということで、実務者レベルの会議も設けてございまして、現在も、23ページに掲げております事業を進めていく上で、いろんなアイデアをいただきながらやっているところでございます。

県がやるだけではなくて、そういったことを議論する中で、民間企業、あるいは団体の方々も、それぞれの立場、役割に応じて問題意識を共有して、同じ方向を向いて取り組みを進めていきたいと思います。ということでやっていきたいと考えております。

○井本委員 もう一つ、いいですか。本県移住

実績の中には、協力隊で入ってきた人たちの数も入ってるの、入ってないの。

○奥中山間・地域政策課長 入っております。

○井本委員 入ってない。

○奥中山間・地域政策課長 入っております。17件ございます。

○井本委員 ついでに、ここは世帯って書いてあるけれども、1人の場合でも世帯、独身者の場合でも世帯なの。

○奥中山間・地域政策課長 独身の場合は、1世帯ということでカウントしております。

○井本委員 世帯でカウントしている。

○奥中山間・地域政策課長 カウントしております。

○井本委員 もう一つ、いいですか。その協力隊で家族を持っていて、やりたいっていう人もおるかもしれんけれども、そんな人はいるの。

○奥中山間・地域政策課長 私、五ヶ瀬町に行ったときに、ちょうど地域おこし協力隊の方が来られていて、そこは二人、御夫婦でございました。

○井本委員 そうですか。わかりました。

○岩切委員 16ページのCCRCのイメージなんですけど、先日、清山委員に連れて行っていただいた視察先、青島なんですけれども、私より若々しいサーファーの方が、実はもう老齢年金受給者ですとおっしゃいまして、千葉で活躍されておられて、サーフィンが好きで移住してきたっていう方でした。都市にそういう場がないので、介護難民的に地方に介護の場を求めていくというイメージではなくて、一定期間の就労を終えて、残された元気な期間を自然豊かなところで、または自分の希望するところというイメージのほうが中心ではないかなというふうに理解していたんですけども。

具体的事例としてもう一つ、先日、観議連の場で、ある市の観光協会の事務局長さんは、都市で金融機関に勤めておられて、リタイアしたので戻ってきて、観光協会で求人があったので手を挙げたら、今その仕事をさせてもらってるんですよと。要は、ふるさとに移住できる、または自分の目標とする生き方に合致する場所に移住できる資産とか能力とか、そういったエネルギーを持った方が来られるというイメージで捉えることが大事じゃないかなと。UIJターンの年齢層と同じように、そういう60歳から75歳ぐらいまでの、まだ要介護状態になってない方々を引き寄せるという魅力とか、具体的な呼び込みというものがいいかなと思って。どうしても年齢が高くなっての移住は介護を受けに来るというイメージにとらわれがちなんですけれども、市町村も、要は要介護状態の方がどんどん入ってくるんだというふうにとらわれると困りますということになるのかなと思っていて、そのあたりのCCRCという対象者のイメージというのは、どのような整理で議論が進められているのか、一度教えていただきたいのですが。

○松浦総合政策課長 これはまだ国のほうでも、さまざま検討が進んでいる途中でありますので、そういったものが、明確に伝わってきているという状況ではございません。

現時点でのお話としては、かなり広い範囲で検討されていると。今委員がおっしゃったように、ある程度フォーカスした形で議論されているわけではなくて、ある意味、まだ介護にはなっていないんだけど、余生をゆっくり過ごしたいというような方から、岩切委員がおっしゃったように、一旦、仕事が落ち着いたんで、もっと自由に生きてみたいというような方々も含め

て、今議論されているところでございまして、
どういうふうな形で議論が進んでいくのかとい
うところは、県としてもしっかり注視していく
必要があるだろうと思います。

ただ、ずっと元気だろうというふうな人だけ
を対象にすればいいのかということになってく
ると、どうもそういうことでもないだろうと
思いますので、そういったところの制度設計な
りを含めて、国の検討状況を見ながら、また地
方から、こういった点は注意してほしいという
ような提案、提言をしていくことも必要だろ
うと思いますので、そういった中で形をつくっ
ていくことになるだろうと思っているところ
でございまして。

○井手総合政策部次長（政策推進担当） この
CCRCに関しましては、3年前に本県から地
方創生の宮崎モデルという提案を国に申し上げ
たときに、この介護保険制度についての提案を
1つしております。先ほど、この委員会でも議
論がありましたように、介護保険制度は若干修
正が加えられまして、いわゆる住所地特例とい
うもので、高齢者が移転された後に倒れ込んだ
ときに、その前の住所地が介護保険の負担をす
るという、市町村負担を分担するというような
形でできているものであります。

ただ、今回のこのCCRCについても、その
部分が少し改善されておりまして、移転した後、
一定の施設の中にとどまっていれば、そこで倒
れても、その前の住所地から、元気なうちに移
転しても大丈夫と、地元負担を前の住所地に求
めることができるというふうに改善をされてま
す。

ただ、そこから、またさらに別な場所、元
気なうちに、また別な場所に行かれて倒れられ
ると、今度は元気な場所に来ていただいたところ

が負担をするわけですね、A、B、Cと行って、
Cで倒れ込むと、Bのところの市町村が負担を
せざるを得なくなる。だから、全体でこの保
険制度を見直さなければ、なかなかメリット・デ
メリットがはっきりしないというような危惧を
私どもは持っております、国に対してもその
辺をきちんと考えていただきたい、保険制度全
体を考えていただきたいというような提案をし
たところであります。

先ほど、御異論があったとおり、知事会等
もこういう議論をしながら、国に対してきちん
とした制度設計を求めていきたいと考えており
ます。

○岩切委員 ありがとうございます。いろ
ろ事例を出して申しわけない、本当に身近な
ものばかりなんですけれども、私の住んでいた
ところの区長さんも旭化成を60歳でリタイアして、
ずっと神奈川で働いていて、Uターンしてきて、
そのノウハウというか力を生かして地元のリー
ダーとして活躍いただいて、今はもう80歳に手
が届こうとしてるんですけれども、お元気です。
お元気でなくなったとしても、要介護状態にな
ったとしても、十分に宮崎のために還元して
いただいたのかなというふうに思って、いずれに
しても、移住可能な人たちが移住できるのに、
いわゆる資産とか、そういったことを全体的に考
えると、やっぱり要介護状態になったから来る
という介護難民的なものではないのではないかな
という捉え方を積極的にして呼び込むという
ことが、宮崎を一旦離れたけれども戻ってき
たいという人たちに、ある程度の理由になるの
ではないかなと考えているものですから、課題は
課題としてクリアしながら進めていただけたら
というふうに思っておりますので、提案をしま
した。

2ページの（2）のアなんですけれども、中山間地域の主な産業として、中心にあるのが山と田畑だと思うんです。昔から、山で働くことがなかなか収入に結びつかないっていうのは、もう若いころからの課題としてあったんです。総合政策部としてこういうテーマを出されて、方向性として、雇用と所得の確保というのが、やっぱりここにもあるんですけれども、さっきの応援隊ですよ、ああいうような人たちの参入もあっていいと思うんですが、山の仕事で食べていけるという構造をつくるという具体的な進め方というものは、今現在どのようになってらっしゃるのか。本当に、これが目標としてそうあってほしい、そうあるべしという論だけでは、なかなか解決しないかなというふうに思っているものですから、もしお考えというか情報があれば教えていただきたい。

○奥中山間・地域政策課長 やはり中山間地域の場合は、都市部と違いまして、企業誘致というのは、やろうと思ってもなかなか進まない状況でございます。

そういう状況の中、地域の中で仕事を見つけて、そこを伸ばしていくということしかないと思っております、ここでいいます産業の振興等につきましても、例えば地域が持っております、自然とか文化とか、そういった魅力ある地域資源を活用するとか、あるいは民泊型の仕事を見つけるとか、特産品の開発ですとか、そういったことで地域資源を活用しながら、何か所得を上げられないかというようなことは、今、県の中で一生懸命研究しているところであります。

そういった中で、山の関係で申しますと、環境森林部のほうでは、例えばシイタケですとか、木炭ですとか、そういった山の関係の資源で活

用されていないものに注目して、何とか所得を上げられないかというような取り組みは、今始めているというところでございます。

○横田委員長 いいですか。時間も随分押してきましたけれども、もしあれば、もう一つぐらいお受けしますけれども。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、以上で終わらせていただきます。執行部の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

暫時休憩をいたします。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に協議事項（1）県内調査についてです。

8月23日、24日に実施予定の県南調査ですけれども、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県内調査先について正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程案を作成いたしました。

まず、8月23日ですが、えびの市役所を訪問し、地方創生に向けた取り組みについて調査を行います。

次に、医療法人玉昌会を訪問し、日本版C C R C 始良 J O Y タウン構想について調査を行います。

翌日の24日は、公益財団法人かごしま産業支援センターを訪問し、新成長産業における中小企業への支援等について調査を行います。

次に、宮崎大学を訪問し、地域資源創生学部における人材育成、地方創生について調査を行います。

調査先との調整もある程度進めさせていただ

いておりますので、できればこの案で御了承いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただけるようお願いいたします。

また、来週の28日から29日は県北調査が予定されておりますので、よろしくをお願いいたします。28日の出発は9時出発でございますので、よろしくをお願いいたします。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装にてお願いいたします。

次に、協議事項（2）の県外調査についてです。

県外調査につきましては、10月12日から14日の日程で予定をしているところです。

次回委員会では、県外調査まで時間が余らないことから、調査先につきまして御協議いただきたいと思っております。

県外調査の調査先につきまして、御意見等がありましたらお願いします。

暫時休憩をいたします。

午前11時42分休憩

午前11時45分再開

○横田委員長 それでは、今いただきました意見を参考にさせていただいて、あとは正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、協議事項（3）の次回委員会についてです。

次回委員会につきましては、9月定例会中の9月20日火曜日に開催を予定しております。

次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見、御要望はないでしょうか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 特にないようですので、今回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますけれどもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、（4）その他でございますけれども、何か皆さん方からないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、これで終わりたいと思っております。

回りの委員会は9月20日火曜日の午前10時から予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時46分閉会